

名古屋市多文化共生推進プラン 実施計画

平成25(2013)年2月

名古屋市

目 次

1、計画の概要	1
1－1 背景と目的	1
1－2 策定までの経過	1
1－3 計画期間	1
2、名古屋市多文化共生推進プランの目標と施策の方針【プランの再掲】	2
2－1 基本目標	2
2－2 施策の方針	2
2－3 施策方針と基本施策の体系	3
3、実施計画	4
施策方針1 コミュニケーション支援	5
1－1 地域における情報の多言語化	5
1－2 日本語及び日本社会に関する学習支援	7
1－3 防災	9
施策方針2 生活支援	11
2－1 居住	11
2－2 教育	12
2－3 労働環境	15
2－4 保健・医療・福祉	16
施策方針3 多文化共生の地域社会づくり	18
3－1 地域社会に対する意識啓発	18
3－2 外国人市民の自立と社会参画	20
資料編	23

1、計画の概要

1-1 背景と目的

名古屋市の外国人登録者数は、平成23（2011）年末現在66,883人であり、総人口の約3%を占めています。また、国際結婚により生まれた人や海外からの帰国者など、日本国籍であっても外国文化を背景に持つ人々も見受けられます。

名古屋市では「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくことができる多文化共生社会」の実現をめざして、「名古屋市多文化共生推進プラン」（以下、「プラン」という。）を平成24（2012）年3月に策定しました。

このプランは、「名古屋市基本構想」のもと策定された市総合計画を踏まえ、名古屋市が総合的かつ体系的に多文化共生施策を推進していくための指針となるものです。

また、国においては、平成24（2012）年7月9日に出入国管理及び難民認定法等^{※1}や住民基本台帳法^{※2}の一部改正法が施行されました。外国人市民も住民基本台帳制度の対象となるなど新しい在留管理制度が導入され、外国人市民を取り巻く環境が変化しています。

そうした中、名古屋市においては、プランに示した施策方針を具体的施策に反映し、各施策の進行管理及び評価を行い、多文化共生の着実な推進を図るために、「名古屋市多文化共生推進プラン実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定しました。

1-2 策定までの経過

実施計画の策定にあたっては、庁内の関係部局からなる名古屋市国際化推進会議、同幹事会、多文化共生推進部会において、本市が従来から取り組んできた多文化共生の推進に関する事業について、今後の進め方や新たな事業などの検討を行いました。

また、外国人市民懇談会において、実施計画の内容について外国人市民の意見をいただきました。

1-3 計画期間

実施計画の計画期間は、プランに基づき既に施策を実施していることから、プランと同様に平成24（2012）年度から平成28（2016）年度までの5年間とします。

計画期間中に、国際社会の動向や、国における多文化共生に係る方針など、多文化共生施策をとりまく状況の変化があった場合や、新たに盛り込むべき事項等が生じた場合は、柔軟に対応します。

※1 「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部改正する等の法律」（平成21年法律第79号）

※2 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」（平成21年法律第77号）

2、名古屋市多文化共生推進プランの目標と施策の方針【プランの再掲】

2-1 基本目標

多文化共生社会の実現に向けた3つのきずなづくり

- － 言葉のきずな －
- － 暮らしのきずな －
- － 地域のきずな －

2-2 施策の方針

(1) **言葉のきずな** コミュニケーション支援

日本語によるコミュニケーションが困難なことにより、必要な情報や行政サービスを受けられないことがないよう、情報の多言語化や日本語の学習支援に努めます。また、災害時に備え、日頃から外国人市民と日本人市民が助け合い、対処することができる体制づくりを目指します。

(2) **暮らしのきずな** 生活支援

外国人市民が、安心・安全で快適な生活をすることができるように、地域において生活する上で必要となる基本的な環境を整えるため、生活支援の充実に努めます。

(3) **地域のきずな** 多文化共生の地域社会づくり

外国人市民が、その権利が保障されるとともに、地域社会の構成員として、その役割・義務を果たし、地域を支える担い手となることができるように、外国人市民が地域に溶け込み、社会参画ができるための環境づくりに努めます。

【基本施策の体系】

上記の3つの方針を施策に反映させるため、これを次のように体系化し、それぞれの現状と課題を整理した上で、名古屋市の基本施策の方向性を打ち出します。

※多文化共生社会とは……

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくことができる社会」

と定義します。

2-3 施策方針と基本施策の体系

基本目標	多文化共生社会の実現に向けた3つのきずなづくり
	施策方針1 ことばのきずな コミュニケーション支援 1-1 地域における情報の多言語化 ①多様な言語・手段による行政・生活情報の提供 ②外国人市民のための窓口サービスの充実 ③NPO等や外国人市民との連携・協働 1-2 日本語及び日本社会に関する学習支援 ①日本語及び日本社会に関する学習機会の充実 ②日本語学習支援の仕組みの充実 1-3 防災 ①災害への備えと啓発 ②災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働 ③災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携 施策方針2 くらしのきずな 生活支援 2-1 居住 ①民間賃貸住宅への円滑な入居支援 ②共同生活に関する情報提供 2-2 教育 ①保護者に対する教育制度の情報提供 ②学習支援の充実 ③不就学の子どもへの対応 ④進路指導 ⑤多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進 ⑥外国人学校との交流 2-3 労働環境 ①就業環境の改善 2-4 保健・医療・福祉 ①保健・医療・福祉に関する情報提供の充実 ②多言語による疾病等の予防啓発 ③医療通訳にかかわる人材の充実 ④健康診断や健康相談の実施 ⑤母子保健、子育て支援における対応 ⑥DV(ドメスティック・バイオレンス)への対応 施策方針3 ちいきのきずな 多文化共生の地域社会づくり 3-1 地域社会に対する意識啓発 ①地域住民等に対する啓発 ②多文化共生の拠点と主体づくり ③多文化共生をテーマにした交流イベントの開催 3-2 外国人市民の自立と社会参画 ①キーパーソン及びネットワークとの連携 ②外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入 ③外国人市民の地域社会への参画 ④留学生・外国人材の能力を活かす場づくり

3、実施計画

【実施計画の構成】

実施計画においては、プランの施策展開ごとに、次の項目について示しています。

◆施策のめざす姿

施策を実施した結果、目標年次の平成28年度に実現すべき名古屋市や日本人市民、外国人市民の状態を示しています。

◆施策の方向

施策の方向としてプランで示した基本施策を掲載しています。

◆施策の成果目標

施策の達成状況を評価するための指標を設定し、現状値と平成28年度の目標値を示しています。

各指標のうち、「＊」がついている指標の現状値は「平成22年度外国人市民アンケート調査」による数値です。

◆主な事業

基本施策に基づき、名古屋市が実施する既存事業、新規事業の中から、計画期間内に特に推進していく事業を掲載しています。

施策方針1 コミュニケーション支援

施策方針1 コミュニケーション支援

1-1 地域における情報の多言語化

◆施策のめざす姿

外国人市民に、必要な情報が伝わり、理解されるよう、多様な言語・手段によって情報提供がなされています。また、日常生活について、外国人市民が身近に相談できる環境が整っています。

◆施策の方向

- 基本施策① 多様な言語・手段による行政・生活情報の提供
- 基本施策② 外国人市民のための窓口サービスの充実
- 基本施策③ NPO等や外国人市民との連携・協働

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
名古屋市の生活情報の入手先が「名古屋市の機関である」外国人市民の割合 ※	57.6%*	66.0%
市政ガイダンスの実施回数	年 2 回	年 12 回

※入手先が名古屋市のホームページ、名古屋国際センター（NIC）のホームページ、メールマガジン、ナゴヤカレンダー、広報なごや、FM ラジオ、各区役所・支所の窓口、市民が多く集まる公共施設である割合の合計

◆主な事業

事業	新規	多文化共生施策ウェブサイトの運営			担当部局	市長室
事業概要	名古屋市が実施する多文化共生施策をはじめとする多文化共生に関する情報を集約したウェブサイトの日本語版、外国語版、やさしい日本語版等を運営し、情報提供を行います。					
事業計画	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	検討 →	実施 →				

事業		多様な言語・手段による情報提供	拡充	担当部局	市長室
事業概要	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター、ウェブサイト、ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用した情報提供を行います。				
事業計画	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	実施・検討 →		拡充（より有効な手法による情報提供を実施） →		

事業	市政ガイダンスの実施 拡充			担当部局	市長室
事業概要	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。また、外国人市民のニーズに合った実施方法や制度の周知方法等を検討し、利用の促進を図ります。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	制度の検討 →	拡充（制度の拡充実施・PR用チラシの作成・配布） →			

事業	新規 「やさしい日本語」を使った情報提供			担当部局	市長室
事業概要	日本語が不自由な外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」の使用を広げるため、「やさしい日本語ガイドライン」を作成し、研修を実施するなどして庁内および関係機関に対して普及します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	検討 →		実施 →		

事業	多言語での相談の実施 拡充			担当部局	市長室
事業概要	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・海外児童生徒教育相談・外国人市政相談・トリオホンによる相談 ・外国人法律相談・外国人税務相談・外国人こころの相談 ・外国人健康相談・外国人こころの相談ピアサポート事業 ・行政書士による相談会・子どもと保護者のための総合相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施・検討 →		拡充（相談内容の検証・充実） →		

事業	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣			担当部局	市長室、各局区室
事業概要	各局区室において、行政文書の翻訳や多言語版パンフレット作成を行います。名古屋国際センターにおいて、外国人市民が日本語でのサポートを必要とする生活場面や国際交流イベントに語学ボランティアを派遣します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施 →				

事業	区役所窓口への通訳の配置 拡充			担当部局	中区、港区
事業概要	区役所窓口に中国語とフィリピン語（中区）およびポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	配置日を拡大（港区） →	実施 →			

◆施策のめざす姿

日本語や日本社会について勉強したいと思う外国人市民のニーズに合った学習機会が提供されています。そして、外国人市民の日本語能力が高まり、日本社会に関する知識が深まっています。

◆施策の方向

基本施策① 日本語及び日本社会に関する学習機会の充実

基本施策② 日本語学習支援の仕組みの充実

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
日本語能力が「日常会話ができる」以上の外国人市民の割合 ※	66.2%*	79.0%
初期日本語集中教室の教室数	1 教室	3 教室

※「日本語能力が不自由ない」、「ほとんど困らない」、「日常会話ができるなど」とする割合の合計

◆主な事業

事業	日本語教室「NIC日本語の会」の運営			担当部局	市長室
事業概要	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない外国人市民を対象に、日常生活で必要となる基本的な日本語の習得と生活情報を提供するため、外国人市民向け日本語教室を開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				
					

事業	「子ども日本語教室」の開催 拡充			担当部局	市長室
事業概要	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施・検討	拡充（教員との連携、情報交換を強化・学習内容の拡充）			

事業	「日本語教育相談センター」の運営			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にすすめ、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営 拡充			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっている教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	初期：2教室 通級：3教室	初期日本語集中教室：3教室 日本語通級指導教室：16教室			

事業	外国人児童・生徒サポーター養成研修 拡充			担当部局	市長室
事業概要	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施・検討	拡充（対象者の拡大・研修受講者へのフォローアップの実施）			

事業	日本語ボランティア研修・シンポジウムの開催			担当部局	市長室
事業概要	日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成するため、講演や講習等の日本語ボランティア研修を実施します。また、ボランティアや関係者の情報交換とネットワーク構築を図るためシンポジウムを開催し、市民へ日本語ボランティア活動を広めます。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

◆施策のめざす姿

外国人市民が防災に関する知識・情報を十分取得できており、自分で身を守ることができています。また、災害時の通訳・翻訳ボランティアなどが育成・ネットワーク化されており、災害時の外国人市民の支援が滞りなくできています。

◆施策の方向

基本施策① 災害への備えと啓発

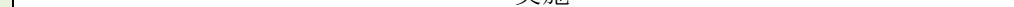
基本施策② 災害時の通訳・各種ボランティアの育成・支援、連携・協働

基本施策③ 災害時の外国人市民への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
「地震や台風への備えを特にしていない」外国人市民の割合	36.4%*	27.0%
防災研修に参加したボランティアの人数	46 人	64 人

◆主な事業

事業	外国人防災啓発事業			担当部局	市長室、消防局
事業概要	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を開催します。また、名古屋市港防災センターにおいて防災講話を実施します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				
					

事業	外国人市民の防災訓練参加促進事業			担当部局	市長室、港区消防局
事業概要	名古屋市が毎年実施する防災訓練に、名古屋国際センターに登録している災害語学ボランティアと外国人市民が参加します。また、港区の九番団地に居住する外国人市民を対象とする防災訓練等を実施します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	新規	「防災ノート」の外国語版の作成			担当部局	教育委員会
事業概要	一人一人が地震、津波、台風、大雨等の災害から自分の命を守ることができるように学習する「防災ノート」の外国語版（6言語）を作成し、市立学校・幼稚園における防災教育に活用します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	作成・活用	活用				

事業	外国公館との連携				担当部局	市長室
事業概要	災害発生時に、外国人市民が一時避難や帰国の相談をしたり、避難や医療の支援、安否確認などの生活支援を受けたりすることができるように、外国人市民の信頼が高い外国公館へ災害情報を提供するとともに、外国公館からの問合せに対応します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施					

事業	業	災害語学ボランティア制度の管理運営		拡充	担当部局	市長室
事業概要		災害語学ボランティア制度を運営し、災害時には区役所等にボランティアを派遣します。 ボランティア研修を実施し、ボランティア同士のネットワーク形成を促進します。また、外国語を母語とするボランティアを積極的に募集し、外国人市民コミュニティとの連携を広めます。				
事業計画		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		実施・検討	拡充〔各種研修情報の周知や共有 ボランティア制度の周知・情報発信の強化〕			

事業	多様な手段による災害情報の提供				担当部局	市長室
事業概要	避難等に関する情報の定型文を用意したり、「災害時多言語情報作成ツール」を活用したりするなどして、災害時に、ウェブサイト、ソーシャルメディア等の多様な手段によって多言語での災害情報を迅速に提供します。また、やさしい日本語による情報提供を行います。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施					

施策方針2 生活支援

施策方針2 生活支援

2-1 居住

◆施策のめざす姿

市営住宅の入居等に関する情報や外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報が十分に提供されており、外国人市民が円滑に住まいを見つけ、生活ルールを理解して安心して生活しています。

◆施策の方向

基本施策① 民間賃貸住宅への円滑な入居支援

基本施策② 共同生活に関する情報提供

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
「家を見つけるときに困ったことは特にない」外国人市民の割合	53.2%＊	65.0%
「現在住んでいる住宅に満足している」外国人市民の割合	69.1%※	71.0%

※ 現状値は外国人市民のみの数値がないため、日本人市民も含んだ数値。
「名古屋市中期戦略ビジョン 平成 22 年度の実施状況」より

◆主な事業

事業	民間賃貸住宅等の情報提供			担当部局	住宅都市局
事業概要	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				
					

事業	市営住宅管理事務所等での情報提供			担当部局	住宅都市局
事業概要	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版（5言語）を配布します。また、管理事務所等において、外国人市民の市営住宅への入居相談を行います。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

◆施策のめざす姿

教育制度に関する情報の多言語による提供や日本語学習支援体制が充実しており、外国人児童生徒の保護者が日本の教育制度を理解しています。そして、外国人児童生徒が日本語習得や学校生活・日本での生活への適応に向けて意欲的に取り組んでいます。

◆施策の方向

- 基本施策① 保護者に対する教育制度の情報提供
- 基本施策② 学習支援の充実
- 基本施策③ 不就学の子どもへの対応
- 基本施策④ 進路指導
- 基本施策⑤ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 基本施策⑥ 外国人学校との交流

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
「教育で困っていることは特にない」外国人市民の割合	42.4%*	60.0%
母語学習協力員の人数	11 人	20 人

◆主な事業

事業	＜再掲＞「日本語教育相談センター」の運営			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑にすすめ、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	＜再掲＞「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営 拡充			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっている教科学習に支障をきたしている児童生徒に学習言語を指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。				
事業計画	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	初期：2 教室 通級：3 教室	初期日本語集中教室：3 教室 日本語通級指導教室：16 教室			

事業	日本語指導講師の派遣			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校に非常勤講師を派遣します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	母語学習協力員の配置 拡充			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	14人配置	17人配置	必要人数を配置		

事業	<再掲>「子ども日本語教室」の開催 拡充			担当部局	市長室
事業概要	ボランティアの運営協力のもと、日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、学校や生活で役立つ日本語の学習をするための日本語教室を開催します。また、夏休み期間には「夏休み子ども日本語教室」を開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度
	実施・検討	拡充（教員との連携強化・情報交換を促進、学習内容の拡充）			

事業	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座			担当部局	教育委員会
事業概要	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	<再掲>外国人児童・生徒サポーター養成研修 拡充			担当部局	市長室
事業概要	教育関係者、ボランティア、通訳、相談員等の関係者を対象として、外国人児童生徒を支援するために必要な知識や心構えを学ぶ講座を実施します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度
	実施・検討	拡充（対象者の拡大・研修受講者へのフォローアップの実施）			

事業	不就学児童状況把握 <u>拡充</u>			担当部局	教育委員会
事業概要	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込等の意向を調査します。 また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施・検討			拡充（現状把握の拡充実施 支援策の検討・実施）	

事業	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成			担当部局	教育委員会
事業概要	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版（6言語）を作成し送付します。 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版（6言語）を作成し、配布します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス			担当部局	市長室 教育委員会
事業概要	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、教育委員会、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

◆施策のめざす姿

企業が「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」に対する理解を深め、外国人労働者が安全で働きやすい職場環境になっています。

◆施策の方向

基本施策① 就業環境の改善

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
日本での生活で困っていることが、「仕事が見つからない」である外国人市民の割合	19.1%＊	9.0%
外国人労働者の労働環境に関するセミナーの参加者数	170 人	345 人

◆主な事業

事業	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及 拡充			担当部局	市長室
事業概要	外国人市民の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県・岐阜県・三重県等とともに企業向けのセミナーを開催します。また、名古屋市独自のセミナー開催を検討します。				
事業計画	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	実施 →	実施・検討 →	拡充（セミナー回数の増加） →		

事業	新規外国人留学生就職フェアの開催			担当部局	市長室
事業概要	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋中公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンターと連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	検討 →	実施 →			

事業	留学生のための就職活動支援セミナー				担当部局	市長室
事業概要	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生とその配偶者を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。					
事業計画	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	実施					

◆施策のめざす姿

外国人市民に外国語対応が可能な医療機関や社会保険制度の仕組みなど保健・医療・福祉に関する情報を多言語で提供しています。また、外国人市民が医療通訳システムを活用して医療機関に通院しています。

◆施策の方向

- 基本施策① 保健・医療・福祉に関する情報提供の充実
- 基本施策② 多言語による疾病等の予防啓発
- 基本施策③ 医療通訳にかかわる人材の充実
- 基本施策④ 健康診断や健康相談の実施
- 基本施策⑤ 母子保健、子育て支援における対応
- 基本施策⑥ DV（ドメスティック・バイオレンス）への対応

◆施策の成果目標

指標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
日本での生活で困っていることが、「母国語の通じる病院・クリニックがどこにあるかわからない」または「病院・クリニックを受診するときの通訳が見つからない」である外国人市民の割合	40.7%＊	15.0%
外国人ママの子育て教室の参加者数	20 人	35 人

◆主な事業

事業	多言語での健康情報等の作成			担当部局	健康福祉局 子ども青少年局
事業概要	国民健康保険、予防接種、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	新規	あいち医療通訳システム			担当部局	市長室、病院局
事業概要	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。また、市立病院への「あいち医療通訳システム」の導入を進めます。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施					
						

事業	基本的医療情報の多言語化			担当部局	病院局
事業概要	市立病院において、必要に応じて多言語の問診票を用意します。また、市立病院における会議で「医療機関等外国人対応マニュアル」の周知を図り、利用を促進します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	外国人こころの相談ピアサポート事業 拡充			担当部局	市長室
事業概要	外国人市民の精神的支えとなるよう、母国語で悩みを共有し、仲間作りにつながるサロンを開催します。また、サロンの一層の活用に向けて内容の充実を図ります。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施・検討		拡充（内容の充実）		

事業	通訳の派遣および配置			担当部局	健康福祉局 子ども青少年局
事業概要	保健所における外国人結核患者の支援や区役所等での外国人女性のDVや児童虐待などの相談を行うため通訳を派遣します。また、外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	外国人ママの子育て教室 拡充			担当部局	中区
事業概要	子育て中の外国人ママが、不安や困難を乗り越え日本で安心して子育てができるよう、また、外国人ママ同士のつながりができるよう、育児の基本やポイントなど健康生活全般について説明する「外国人ママの子育て教室」を開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	拡充（参加者の増加）				

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

施策方針3 多文化共生の地域社会づくり

3-1 地域社会に対する意識啓発

◆施策のめざす姿

多文化共生社会に対する市民の理解が深まっており、地域での交流イベントや取組みに外国人市民も参加することにより、日本人市民と外国人市民が相互に理解することができています。

◆施策の方向

- 基本施策① 地域住民等に対する啓発
- 基本施策② 多文化共生の拠点と主体づくり
- 基本施策③ 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
『多文化共生』という言葉を知っている」市民の割合※	29.0%	50.0%
「名古屋国際センターを知っている」外国人市民の割合	48.8%*	54.0%

※平成 23 年度 名古屋市市政アンケートより

◆主な事業

事業	地域の国際化セミナー			担当部局	市長室
事業概要	多文化共生社会の形成促進を図るため、市民、行政・教育関係者、NPO等を対象に、その具体的方策を探るセミナーを開催します。また、意見交換の場を設ける等、参加者が発言しやすい運営方法を検討します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	名古屋国際センターの運営		拡充	担当部局	市長室
事業概要	市民への広報及び情報提供、市民レベルの相互理解の促進を目的として名古屋国際センターを運営します。また、名古屋国際センターが多文化共生社会の実現に向けた拠点となるように、事業内容の更なる充実を図るとともに、名古屋国際センターのPRに努めます。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施・検討		拡充（内容の充実、国際センターのPR）		

事業	図書館における情報提供 拡充				担当部局	教育委員会
事業概要	外国語による図書や文化を紹介した本等の外国に関連する資料の収集・配架を進めます。また、図書館に多文化共生コーナーを設置します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	拡充（外国語資料の配架、多文化共生のサイン、コーナーの設置）					→

事業	多文化共生まちづくり事業 拡充				担当部局	市長室
事業概要	地域の関係団体、区役所と協力して、日本人市民と外国人市民が地域において交流を図るとともに、外国人市民向けの生活情報の提供や相談会等を行うイベント開催します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施・検討	拡充（検証及び関係諸機関を含めた地域の現状把握）				→

事業	外国人との共生と交流のまちづくり事業 拡充				担当部局	中区
事業概要	日本人住民と外国人住民の共生と交流を図るため、バスケットボール大会等の交流イベントを実施するとともに、広報物の発行など外国人住民の生活に必要な情報提供を行います。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	拡充（広報物の発行数、配布先の拡大・交流事業の参加者の増加）					→

事業	港区多文化共生推進協議会の設置				担当部局	港区
事業概要	区内の地域住民、教育関係機関、行政機関等で構成される協議会において、情報共有や連絡調整を行います。また、サッカー教室、就学ガイダンス等の事業を実施します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施					→

事業	多文化交流の推進				担当部局	緑区
事業概要	外国人市民と日本人市民が自国の歴史や文化を紹介したり、互いの風習を学ぶことなどを通じて、相互の交流を進め、文化の違いを理解しあうための事業を実施します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施					→

◆施策のめざす姿

外国人市民が地域の仕組みを理解しているとともに、地域の交流イベントや取組みに参加・参画しており、支援される立場ではなく、日本人市民とともに地域を支える担い手となって地域生活上の問題などを解決しています。

◆施策の方向

- 基本施策① キーパーソン及びネットワークとの連携
- 基本施策② 外国人市民の意見を施策に反映させる仕組みの導入
- 基本施策③ 外国人市民の地域社会への参画
- 基本施策④ 留学生・外国人材の能力を活かす場づくり

◆施策の成果目標

指 標	現状値 (23 年度)	目標値 (28 年度)
「地域活動に参加している」外国人市民の割合	42.2%*	65.0%
多文化共生推進モデル事業の実施事業数	—	5 事業

◆主な事業

事業	新規	外国人市民懇談会			担当部局	市長室
事業概要	外国人市民の現状及び課題・ニーズを把握し、名古屋市が実施する多文化共生施策に対する意見を聴取し、施策に反映させるために、公募する外国人市民等による懇談会を開催します。					
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	実施					

事業	新規	多文化共生推進モデル事業			担当部局	市長室
事業概要	各区において地域のニーズを踏まえた多文化共生関連事業を、企画運営に外国人市民が参加して実施します。また、他の区においても事業を拡大していきます。					
事業計画	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
	1 事業実施	2 事業実施	3 事業実施	4 事業実施	5 事業実施	

事業	新規外国人市民への町内会・自治会のしくみ啓発事業			担当部局	市民経済局
事業概要	町内会・自治会への加入を促進するため、町内会・自治会の仕組みや活動内容について紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」の外国語版（6言語）を作成し、名古屋国際センターや区役所等において配布します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	新規	なごや留学生フレンドシップ事業		担当部局	市長室
事業概要	留学生を誘致するため、市内大学と連携を図るとともに、奨学金の支給、留学生向けのウェブサイトやパンフレットを作成します。 奨学金を支給する留学生は、親善大使として市民との交流事業や外国人市民懇談会に参加します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	国際留学生会館の運営			担当部局	市長室
事業概要	愛知県内の大学等に在学する留学生に宿泊施設を提供します。 留学生を対象に日本文化を紹介する講座を開催し、留学生を講師とする市民を対象とした外国語講座を開催します。また、留学生が愛知県内の学校で母国を紹介し、地域の行事に参加することで、留学生と市民の交流を進めます。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	留学生の夕べの開催			担当部局	市長室
事業概要	愛知県内の留学生からなる「愛知留学生会」と共催で、留学生が母国の歌・踊り・文化を紹介し、日本人市民との交流を推進するイベントを開催します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	留学生の区民まつりへの参加			担当部局	昭和区
事業概要	区内の留学生が地域住民との交流を図り、相互理解を深めるため、区民まつりにおいて、留学生がブース出店を行います。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				
					

事業	新規 子ども特派員と留学生特派員によるショウちゃん隊結成			担当部局	昭和区
事業概要	区内の留学生から「留学生特派員」を任命し、留学生の目線で区内の見どころやイベント、ご当地商品等の昭和区の魅力を紹介してもらいます。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施			—	—

事業	市立大学ウェブサイトや大学概要の英語版作成			担当部局	名古屋市立大学
事業概要	市立大学ウェブサイトの英語版を作成し、外国人向けに情報提供するとともに、英語を併記した大学概要を作成・配布します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	外国人研究者・留学生と地域との交流			担当部局	名古屋市立大学
事業概要	外国人研究者・留学生を講師として小学校に派遣するなど、地域との交流を通じて、多文化共生の推進と地域の国際化に寄与します。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

事業	市立大学における留学生の受入・支援			担当部局	名古屋市立大学
事業概要	市立大学において各国からの留学生を受入れ、外国人留学生特別指導員(チューター)の配置や宿舎の提供等により支援を行います。				
事業計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施				

資料編

資料 1 名古屋市の外国人人口の推移

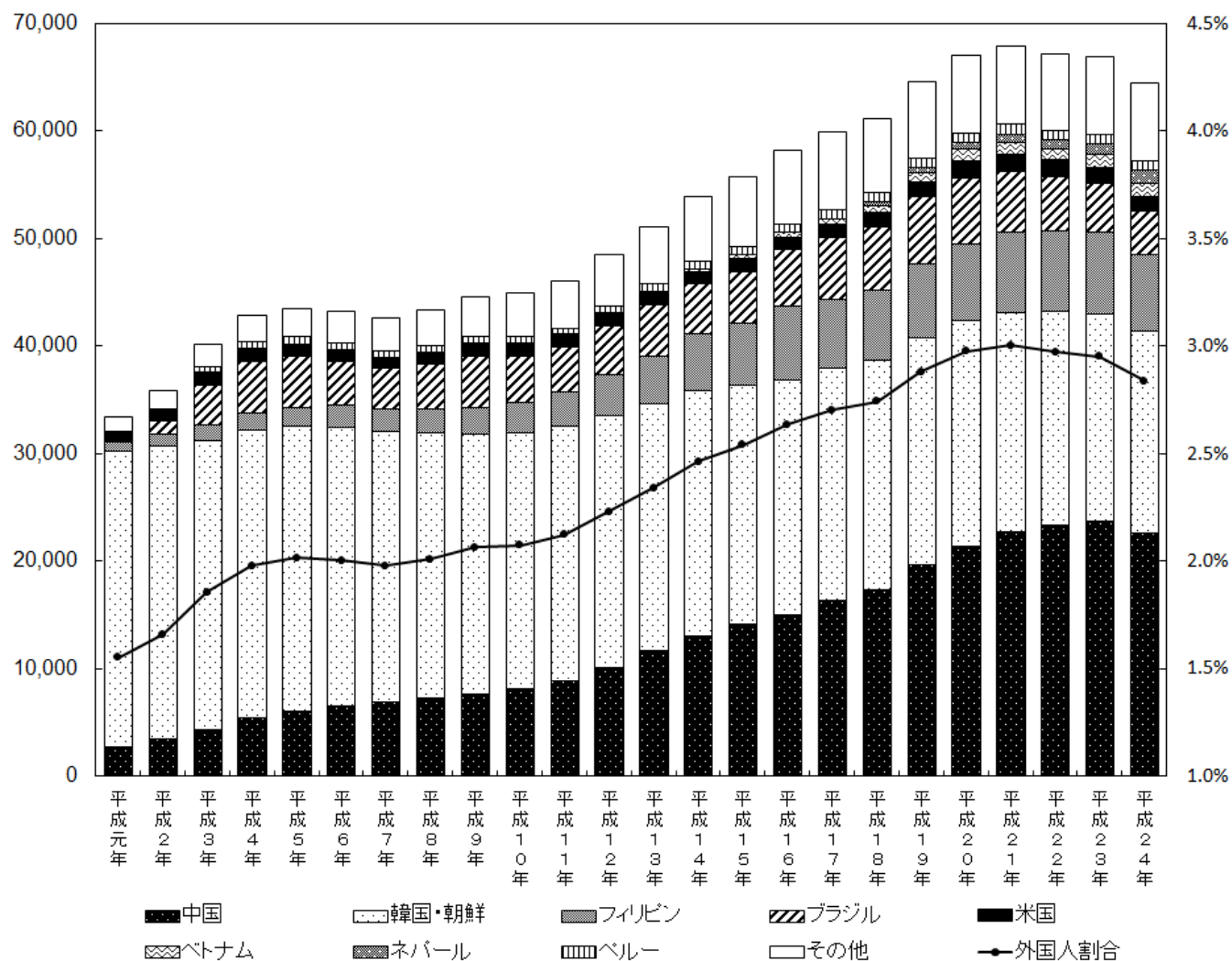
＜外国人人口の推移（各年12月末現在）＞

（人）

	中国	韓国・ 朝鮮	フィリ ピン	ブラ ジル	米国	ベト ナム	ネパ ール	ペル ー	その 他	合計	市内 人口	外国人 割合
平成 元年	2,680	27,428	853	177	809	20		9	1,401	33,377	2,151,777	1.55%
2 年	3,392	27,188	1,115	1,318	955	20		104	1,650	35,742	2,156,570	1.66%
3 年	4,203	26,888	1,486	3,747	1,199	19		452	2,064	40,058	2,160,495	1.85%
4 年	5,370	26,782	1,606	4,741	1,168	17		631	2,451	42,766	2,162,375	1.98%
5 年	5,995	26,440	1,772	4,726	1,108	16		743	2,667	43,467	2,158,546	2.01%
6 年	6,470	25,926	2,038	4,062	1,056	19		624	2,913	43,108	2,153,195	2.00%
7 年	6,781	25,208	2,072	3,849	1,008	27		579	3,018	42,542	2,151,806	1.98%
8 年	7,228	24,583	2,271	4,215	1,089	44		585	3,227	43,242	2,152,656	2.01%
9 年	7,590	24,101	2,541	4,805	1,150	51		591	3,652	44,481	2,156,257	2.06%
10 年	8,097	23,722	2,851	4,349	1,167	75		593	4,000	44,854	2,162,827	2.07%
11 年	8,829	23,599	3,187	4,254	1,072	94		590	4,367	45,992	2,168,841	2.12%
12 年	10,069	23,353	3,873	4,528	1,070	126		618	4,836	48,473	2,173,003	2.23%
13 年	11,544	23,051	4,450	4,775	1,046	178		676	5,300	51,020	2,179,473	2.34%
14 年	12,996	22,800	5,238	4,735	1,130	255		703	6,025	53,882	2,187,783	2.46%
15 年	14,068	22,264	5,704	4,856	1,187	345		737	6,548	55,709	2,194,928	2.54%
16 年	14,904	21,905	6,849	5,243	1,180	406		760	6,881	58,128	2,204,496	2.64%
17 年	16,215	21,691	6,307	5,821	1,238	509		805	7,260	59,846	2,215,498	2.70%
18 年	17,271	21,383	6,425	5,989	1,363	605	336	846	7,178	61,060	2,226,054	2.74%
19 年	19,552	21,217	6,842	6,213	1,439	806	452	891	7,070	64,482	2,239,144	2.88%
20 年	21,352	20,934	7,129	6,187	1,619	1,003	624	922	7,213	66,983	2,250,234	2.98%
21 年	22,670	20,433	7,378	5,740	1,613	1,029	737	962	7,257	67,819	2,258,804	3.00%
22 年	23,250	19,928	7,446	5,016	1,591	1,042	846	892	7,143	67,154	2,259,947	2.97%
23 年	23,630	19,313	7,563	4,589	1,512	1,114	1,001	862	7,299	66,883	2,266,765	2.95%
24 年	22,582	18,744	7,140	3,977	1,384	1,310	1,168	804	7,246	64,355	2,268,072	2.84%

※名古屋市市民経済局区政課（外国人人口）・名古屋市総務局統計課（市内人口）調べ
 ※ネパール国籍に関しては、平成17年までその他で計上

<外国人人口の推移>



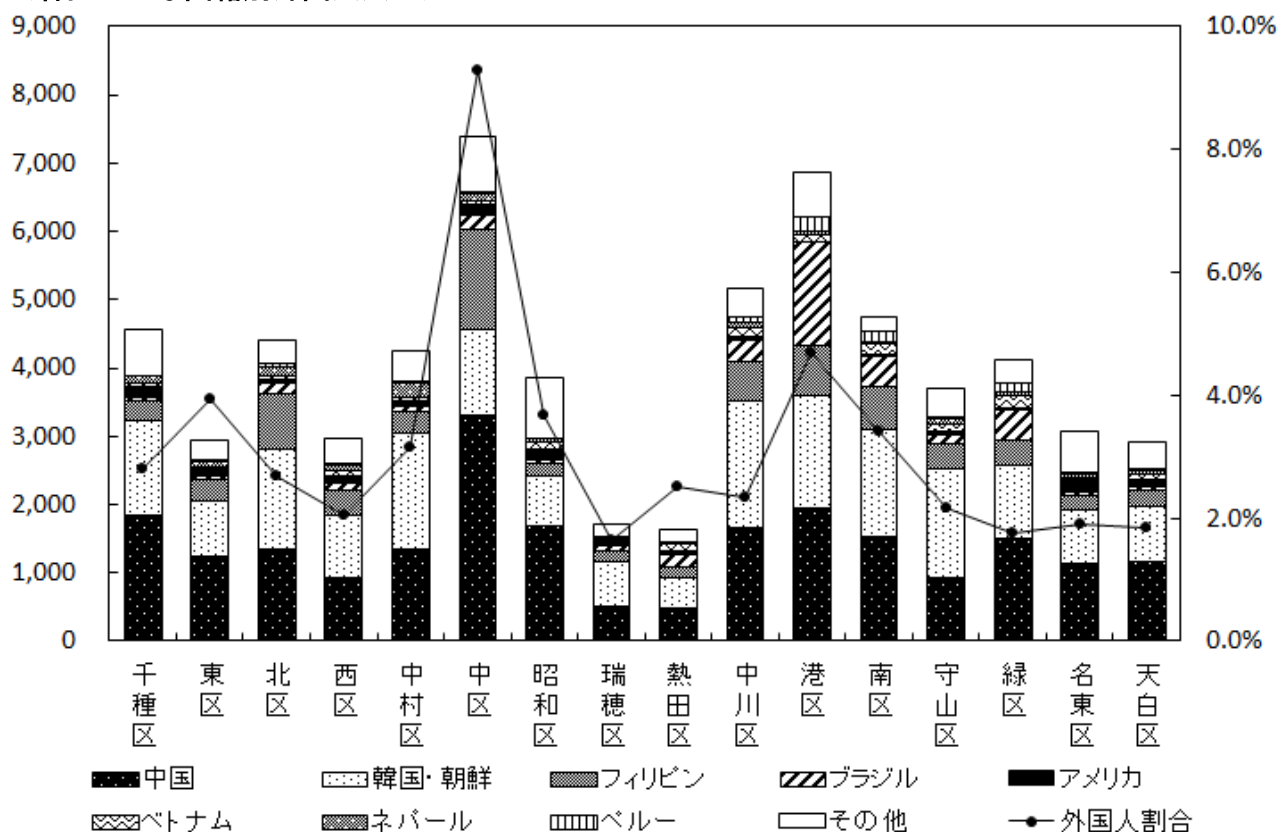
＜各区の主な国籍別外国人人口（平成 24 年 12 月末現在）＞

（人）

区	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	米国	ベトナム	ネパール	ペルー	その他	合計	区内人口	外国人割合
千種区	1,840	1,390	300	55	137	49	116	11	665	4,563	161,967	2.82%
東区	1,240	819	308	64	105	28	77	17	277	2,935	74,537	3.94%
北区	1,346	1,472	808	158	49	54	143	47	333	4,410	164,030	2.69%
西区	932	907	367	115	106	73	73	28	379	2,980	145,327	2.05%
中村区	1,353	1,688	315	82	69	72	199	28	456	4,262	135,770	3.14%
中区	3,302	1,252	1,480	210	158	55	86	36	822	7,401	79,744	9.28%
昭和区	1,700	733	177	42	156	113	39	8	892	3,860	104,977	3.68%
瑞穂区	516	648	158	92	54	25	23	12	194	1,722	105,176	1.64%
熱田区	482	458	152	183	57	85	11	24	172	1,624	64,873	2.50%
中川区	1,657	1,872	560	330	54	131	68	70	433	5,175	221,024	2.34%
港区	1,947	1,654	734	1,507	17	103	54	207	639	6,862	146,423	4.69%
南区	1,531	1,576	616	454	31	155	31	148	197	4,739	138,949	3.41%
守山区	933	1,594	364	135	52	99	89	9	423	3,698	170,348	2.17%
緑区	1,510	1,066	371	436	28	177	66	115	347	4,116	234,721	1.75%
名東区	1,128	793	216	41	219	3	52	16	614	3,082	161,631	1.91%
天白区	1,165	822	214	73	92	88	41	28	403	2,926	158,575	1.85%

※名古屋市市民経済局区政課（外国人人口）・名古屋市総務局統計課（区内人口）調べ

＜各区の主な国籍別外国人人口＞



資料 2

名古屋市外国人市民懇談会の開催結果

<開催概要>

日 時：平成24年9月10日（月） 午後4時～午後5時30分

場 所：名古屋市公館 小会議室

<参加者（敬称略）>

氏 名	国籍	性別
おう う 汪 宇	中国	女
そ へそく 徐 海錫	韓国	男
あんどれす ぱとりしゃん ふいらまー いらだ ANDRES PATRICIAN PHILAMER ILADA	フィリピン	男
ひむろ たえこ 氷室 妙子	ブラジル	女
じゃにす がびんず JANICE GUBBINS	アメリカ	女
すずき う な 鈴木 ウナ	カナダ	女

<意見概要>

3-1 コミュニケーション支援

- ・情報を必要としている外国人市民に確実に届くように情報発信をしっかりとしてほしい。
- ・日本にきた段階で丁寧な生活ガイダンス（いつどんな時にどのようなことが必要になるか）をしてほしい。
- ・外国人市民の日本語能力には差があるので、「やさしい日本語」の使用は良いと思う。
- ・保育園や幼稚園などで日本語がわからない母親がいて困っていると聞いたので、通訳の派遣などの対策をしてほしい。
- ・外国人の中には地震や津波など災害時の対応について、はっきりと分かっていない人もいたので、詳しいことを教えてほしい。
- ・災害時の情報は、外国人にはわかりにくい。危険性の段階を色で表したり記号を使って表示したり、やさしい日本語を使ったりして、細かくではなく、わかりやすく情報を提供してほしい。

3-2 生活支援

- ・部屋を借りる時に「保証人」以外に「緊急連絡人」が必要なことがある。多くの外国人は日本に親しい知り合いや親戚がいないので、緊急連絡人を見つけられない。緊急連絡人という項目がなければ助かる。
- ・民間の賃貸住宅や市営住宅等について、もっとわかりやすく情報提供してほしい。字を少なくシンプルにして、大事な点を強調すれば、外国人でもわかりやすいと思う。
- ・名古屋国際センターで日本語教室を開催しているが、交通費がかかったり、開催時間が合わなかったりして国際センターまで行けない人がたくさんいるので、地域ごとに通いやすい日本語教室を開催してほしい。
- ・外国人職員がいなかった学校に母語学習協力員等の外国人職員が配置されると、先生も社会の変化に気づけるので良い。
- ・外国人職員が来日したときの経験を日本人の先生に伝えることで、日本人の先生がより外国人の子どもを理解できるようになり、子ども達をサポートできるようになったと思う。
- ・学校のシステムは国によって全く違う。外国人の子どもが学校に入学・編入するときに、必要な物品や購入方法、行事、給食や掃除の様子などについて、映像を使ったオリエンテーションがあるとわかりやすく助かる。
- ・生活保護に予算を取りすぎているのではないか。仕事ができるのに仕事を探す気がない人もいる。生活保護を支給する前にきちんと調べてほしい。
- ・現在の医療通訳システムは3日前までに申し込む必要がある。救急時には対応してもらえず困っている所以で仕組みを考えていただきたい。
- ・保育園や幼稚園での通訳、医療通訳などについては、もっとボランティアを育成し活用してほしい。

3-3 多文化共生の地域づくり

- ・名古屋国際センターは昔に比べ予算やスタッフが減って、通訳などが手薄になっていると感じる。財政状況が厳しいのはわかるが、高い水準を維持してほしい。
- ・外国人が積極的にボランティアや自主的な活動をする必要があると思う。外国人自らができる範囲で連携できればもっといろんなことができると思う。
- ・町内会組織は外国にあまりないため上手に活用できていないが、活用すべきである。外国人が地域社会で孤立していることが非常に多いため、町内会を外国人の窓口にしたり、町内会で友人をつくったりするために、行政が接点づくりをしていくべきだと思う。

資料 3	名古屋市多文化共生推進プラン実施計画策定経過
-------------	-------------------------------

年 月	開催・実施事項	内 容
平成 24 年 6 月 5 日（火）	第 1 回 国際化推進会議 幹事会	○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画の策定 について
6 月 13 日（水）	第 1 回 多文化共生推進部会	○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画の策定 について
9 月 10 日（月）	第 1 回 名古屋市外国人市民 懇談会	○名古屋市多文化共生推進プラン及び実施計画 （案）について ○実施計画についての意見等
10 月 10 日（水）	第 2 回 国際化推進会議 幹事会	○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画（素案） について ○第 1 回 外国人市民懇談会の開催結果について
10 月 11 日（木）	第 2 回 多文化共生推進部会	○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画（素案） について ○第 1 回 外国人市民懇談会の開催結果について
11 月 12 日（月）	第 1 回 国際化推進会議	○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画（案） について
平成 24 年 12 月 5 日（水） ～ 平成 25 年 1 月 6 日（日）	パブリックコメント	○提出意見数 392 件
平成 25 年 2 月 4 日（月）	第 3 回 国際化推進会議 幹事会	○名古屋市多文化共生推進プラン実施計画（最終 案）について

資料4 用語解説

■あ行

あいち医療通訳システム	愛知県内市町村、医師会、大学等から成る「あいち医療通訳システム推進協議会」が運営している。 外国人県民と医療機関との言葉の壁を取り除くことを目的として、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行っている。 http://www.aichi-iryou-tsuyaku-system.com/
医療機関等外国人対応マニュアル	「あいち医療通訳システム」で提供されているマニュアル。 診察の対応などの留意点や、医療機関の書類の翻訳、多言語による問診などの対応方法について示されている。 http://www.aichi-iryou-tsuyaku-system.com/manual/index.html
ウェブサイト	「ウェブページ」「ホームページ」とも言われ、「ウェブ」は「ワールド・ワイド・ウェブ(WWW)」の「Web」であり、概ねインターネットのこと。
エスニックメディア	ある国や地域に居住する少数民族のための新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどのメディアのこと。インターネットを利用して情報を発信するものもある。

■か行

外国公館	外国政府が日本に開設する大使館（首都に開設）や総領事館等のこと。
外国人学校	外国籍の子どもが教育を受ける場所として、子どもたちの母語・母国語により授業をおこなっている学校。
外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章	外国人労働者の適正雇用及び外国人労働者が日本社会に適応し地域住民と共生できる環境整備等について、経済界・企業グループ全体で自主的に取り組んでもらう契機とするために、東海三県一市（名古屋市・愛知県・岐阜県・三重県）が地元経済団体の協力を得て策定した憲章。
キーパーソン	コミュニティ間や行政との橋渡し役となるなど、多文化共生のまちづくりの鍵となる人物のこと。

■さ行

災害語学ボランティア	地震等の大規模な災害時に、日本語の理解が十分でない外国人のために、通訳・翻訳等を行うボランティア。普段は外国人を対象とした防災啓発活動・訓練等での通訳などを行っている。
災害時多言語情報作成ツール	自治体等による外国人住民に対する円滑な情報提供を支援することを目的として（財）自治体国際化協会が作成。 「多言語表示シート作成ツール」 災害時に、避難所等で掲示する文字情報を作成できる。 「携帯電話用多言語情報作成ツール」 携帯 Web サイトに、災害時の被害情報、生活情報、余震情報等を簡易に掲載することができる。 「多言語音声情報作成ツール」 音声メディアを通じて、災害用の告知や被災者への注意等を行うため音声情報を作成できる。
在留管理制度	日本に在留する外国人を管理する制度。 平成24年7月に新しい在留管理制度となり、在留カードの導入などにより、法務省が在留管理情報を一元管理するとともに、在留外国人にも住民基本台帳が適用される。

栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」	名古屋市、名古屋市住宅供給公社、愛知県住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構がそれぞれにコーナーを設け、住まいに関する相談や公的賃貸住宅等への入居に関する相談、情報提供を行っている。
名古屋国際センター 情報カウンター	日本人に対しては留学、海外の生活、国際交流・協力に関する情報を、外国人に対しては住まい、病院、語学学習、出入国関係、交通・観光などの生活に欠かせない情報を提供している。（英語、中国語、ハングル、フランス語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語に対応）
ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

■た行

トリオホン	3人で会話ができる電話機であり、外国人市民が通訳とともに相談することができるしくみとして導入している。
-------	---

■な行

名古屋外国人雇用サービスセンター	専門的・技術的分野の外国人、留学生に対し、就職に向けた各種情報提供をするとともに、就職ガイダンス、インターンシッププログラムの提供、就職面接会等を実施している。厚生労働省の機関。
名古屋市港防災センター	いざという時に備えて市民が災害の実態を正しく知り、対処する方法を身につけるための施設。 伊勢湾台風、阪神淡路大震災などの過去の自然災害についての展示や、地震の揺れ、煙の充満した部屋からの避難行動、119番通報などの体験コースがあり、災害に対処する方法を学ぶことができる。
名古屋生活ガイド	名古屋市が発行しているガイドブックで、名古屋市にきた外国人が日常生活の中で不便や困難を感じないように、住居・教育・交通・各種相談窓口など、生活の様々な分野にわたり日常生活に役立つ情報を掲載している。
日本語教育相談センター	日本語指導を必要とする児童生徒の学校への受け入れを円滑にすすめ、学校生活への早期適応を図ることを目的とした名古屋市の機関。 学校教育に係る教育相談、就学相談、保護者あて文書等の翻訳や学校への通訳派遣などを行っている。

■は行

バイリンガル	2ヶ国語が自由自在に使える人、2ヶ国語を母語として扱うことができる人。
--------	-------------------------------------

■や行

やさしい日本語ガイドライン	外国人市民にとっても理解しやすい日本語の使用について、名古屋市庁内における使用方法やルールを定めるもの。
---------------	--

